

北九州市公共事業評価に関する検討会議の評価結果 及び市民意見の聴取結果を踏まえた市の対応方針

事業名	【再評価】 都市計画道路6号線（主要地方道 恒見朽網線） 道路改築事業
-----	---

北九州市
令和4年10月

公共事業評価に関する検討会議の評価結果 及び市民意見の聴取結果を踏まえた市の対応方針

(対象事業：都市計画道路6号線（主要地方道 恒見朽網線）道路改築事業）

【対応方針】

事業継続

【対応方針の理由】

本市では、令和4年3月に物流拠点構想を策定し、「物流基盤の強化による効率的な物流の実現」を方向性の柱の一つに挙げ、陸・海・空の物流インフラの機能強化に取り組んでいる。

近年、北九州空港跡地産業団地においては、自動車関連企業などが進出しており、マリナクロス新門司や北九州臨空産業団地など複数の産業団地においても、同様に多くの企業が進出している。また、新門司フェリーターミナルにおける関東方面への新規航路開設や、今後予定されている北九州空港滑走路 3,000m 化など物流拠点の拡充がますます進んでおり、本市経済のさらなる発展が期待されている。

このような中、門司区北部から小倉南区方面へ向かう大型車は、本路線(恒見朽網線)の区間が未整備のため、既設の幹線道路である(主)門司行橋線と国道10号を通行している。両路線は、朝夕の渋滞が激しいため、物流機能が阻害されており、生活系交通についても円滑な流動が確保されていない状況である。また、門司及び小倉北方面から北九州空港への通行も、渋滞する両路線しかない状況であり、アクセスの利便性が確保されていない。さらには、曾根新田地区内の農道(通学路)を抜け道として通過する車両が多いため、歩行者の安全性に支障をきたしている状況にある。

都市計画道路 6 号線(主要地方道 恒見朽網線)道路改築事業では、このような課題の解消と、新たな広域物流ネットワークの構築による本市経済の活性化促進を目的とし、未整備区間(門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網)約 7.9kmの整備を行うものである。

平成 22 年度に事業着手し、南から曾根新田工区、吉田工区、恒見工区の 3 工区に分け整備を進めているが、盛土材の変更、竹馬川渡河橋の計画見直し、労務費・資材価格等の上昇の影響により、事業費の見直しが必要になった。また、事業期間についても、用地取得において相続に係る権利者等の調査及び協議に時間を要していること、及び用地取得完了後の工事工程等精査により、見直しが必要となった。

これらの見直しを踏まえても、恒見朽網線は、周防灘沿岸部の物流拠点を結び本市の広域物流ネットワークの構築を図るうえで、極めて重要な道路である。また、緊急輸送道路のネットワークも構築されることから、危機管理体制の向上を図るうえでも重要な路線であり、その整備効果は非常に高い。以上の事由から、公共事業調整会議(内部評価)において、対応方針(案)として『事業継続』を決定した。

続いて実施した「公共事業評価に関する検討会議」(外部有識者会議)では、変更計画のとおり事業を継続することについて、全ての構成員から「異論なし」との意見を受け、併せて今後の事業推進にあたっての留意点が示された。

この結果を受けて募集した市民意見では、「コロナ禍での公共事業の実施についての意見」と「道路ネットワークに関する意見」が提出された。なお、計画の修正を要する意見はなかった。

以上のことから、変更計画どおり「事業を継続する」こととする。また、検討会議での留意点を踏まえ、更なるコスト縮減などに取り組みながら事業を推進してまいりたい。

公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応
(対象事業：都市計画道路6号線（主要地方道 恒見朽網線）道路改築事業）

市の対応方針（案）		
事業継続		
	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
（１） 事業の継続について	恒見朽網線は、広域物流ネットワークの構築を図る上で非常に意義深い道路であり、また緊急輸送道路の位置付けとしても重要である。 事業を継続することについて、この検討会議として賛成する。	恒見朽網線は、広域物流ネットワーク構築による周防灘沿岸部の物流機能強化や、緊急輸送道路ネットワーク構築による危機管理体制向上などを目的としており、早期の効果発現に向け引き続き整備を進めてまいりたい。
（２） 事業期間の短縮について	事業期間の短縮に向け、事業用地の取得をできるだけ前倒しできるように努めていただきたい。	工事工程に係る用地取得の進捗管理をしっかりと行い、事業期間の短縮に向けて取り組んでまいりたい。
（３） 事業費の縮減について	新しい工法や盛土流用材の調査等を踏まえ、引き続き事業費の削減と工期短縮を図っていただきたい。	新技術・新工法の情報収集及びその活用検討を積極的に進めるとともに、基準に適合する盛土流用材の確保に努めるなど、コスト縮減及び工期短縮に努めてまいりたい。
（４） 事業効果の周知について	防潮機能や地区内の通過交通問題の解消などの整備効果について、市民等にしっかりと伝えていただきたい。	曾根新田地区緩衝緑地の防潮機能や通過交通の排除など、本路線整備の生活環境に対する効果について、丁寧に説明してまいりたい。
（５） 曾根新田工区供用開始後の影響について	曾根新田工区の供用開始後の通行量や、通過交通に対する安全状況について、注視していただきたい。	曾根新田工区供用開始後の通行量の把握や、生活道路内の通過交通の状況確認など、供用開始による影響を注視してまいりたい。
（６） 液状化対策について	引き続き、地盤の液状化対策をしっかりと行っていただきたい。	今回、液状化を考慮した東日本大震災後の基準を満足する道路構造への見直しを行っています。
（７） 公共事業の着工前における調査について	事業着手前の段階において、周辺状況の調査を十分に実施するよう、努めていただきたい。	新規事業に着手する際は、周辺状況を含め、可能な限り十分な調査を実施するよう努めてまいりたい。

**都市計画道路6号線(主要地方道 恒見朽網線)道路改築事業
事業概要(公共事業再評価調書)及び市の対応方針(案)に対する
市民意見の概要及び市の考え方**

令和4年8月10日から令和4年9月9日まで実施いたしました「都市計画道路6号線(主要地方道 恒見朽網線)道路改築事業に係る公共事業再評価」に対する市民意見募集におきましては、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見の概要及びこれに対する市の考え方を、次のとおり公表いたします。
令和4年10月3日

(問い合わせ先) 北九州市建設局道路建設課
〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号
TEL 093-582-2279、FAX 093-582-2792
電子メール・アドレス
(ken-dourokensetsu@city.kitakyushu.lg.jp)

■ 市民意見募集結果

- 1 実施期間 令和4年8月10日から令和4年9月9日まで
- 2 意見提出状況
 - (1) 提出者 2人
 - (2) 提出意見数 3件
 - (3) 提出方法
 - ア 持参 0件
 - イ 郵便 1件
 - ウ ファックス 0件
 - エ 電子メール 1件
 - (4) 提出された意見の内訳
 - ア コロナ禍での公共事業の実施についてのご意見 1件
 - イ 道路ネットワークに関するご意見 2件

■ 提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方

・ コロナ禍での公共事業の実施について : 1件

意見の概要
コロナ禍で、しばらく公共事業は中止した方が良い。
本市の考え方
本事業は、周防灘沿岸部の物流機能の強化、北九州空港へのアクセス利便性向上などを目的とし、新たな広域物流ネットワークの構築により、本市経済の活性化を促進するものです。さらに、恒見朽網線は、緊急輸送道路としても利用される極めて重要な道路でもあることから、事業を着実に進めてまいりたいと考えています。
方針・計画への反映
なし

・道路ネットワークに関すること : 2件

意見の概要
本事業は旅客ではなく、貨物が主軸である点を明瞭にし、「太刀浦コンテナターミナル」を主軸として計画を推進、見直しをするよう求める。
本市の考え方
本事業については、「太刀浦コンテナターミナル」を含めた周防灘沿岸部の物流機能強化を目的の一つに掲げていますが、「北九州空港」や「新門司フェリーターミナル」へのアクセス強化による旅客の利便性向上も、大切な目的の一つであると考えています。
方針・計画への反映
なし

意見の概要
都市計画道路6号線（主要地方道 恒見朽網線）で事故等が発生したときのバックアップ機能として、高速道路を活用することができるプランに、計画を推進、見直しするよう求める。
本市の考え方
本路線完成後、事故等による通行止めが発生した場合には、主要地方道門司行橋線や九州自動車道への迂回を想定しており、交通機能を補完(バックアップ)できると考えています。
方針・計画への反映
なし

■ 公表文書の入手方法

1 閲覧又は配布

北九州市建設局道路建設課（市役所12階）、各区役所総務企画課及び出張所
広報室広聴課（市役所1階）

2 北九州市ホームページ

URL : <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>